

社会福祉法人 戸出福祉会

令和2年度 法人事業計画

1. 基本的考え方

平成28年4月に社会福祉法が改正され、改めて社会福祉法人に求められる役割が明確化された。このことから、従来の顧客満足を経営、運営の基本理念としつつ、且つ地域福祉の推進に努める使命を果たす必要がある。昨年度は、地域包括支援センターや居宅介護支援センターにおいて相談業務やアウトリーチを行ったり、実際にサービス利用されている方やそのご家族から調査を行うことで、広い視野を持ち高齢者分野にこだわることなく、障害、児童、生活困窮者等の新たな地域における福祉ニーズを探った。今年度も引き続き地域における福祉ニーズを探ると共にそれらのニーズに対応する為の積極的準備期間とする。

一方で多様な事業主体の参入による事業所間の競争や人材確保において、施設の経営や運営環境は大きく変化している。特に人材確保においては県内福祉業界における有効求人倍率は5を超え、働き方や労務問題に関して大きな転換期を迎えている。今年度は新たに奨学金制度を設け、養成校を卒業した質の高い学卒新人の確保を行う。また中途採用者はもちろんのこと、昨年度から国が積極的に勧めている技能実習生や特定技能を活用した外国人就労者の確保も視野に入れていく。安定した人材の確保と職員が安心して働ける就労環境を十分に整え、今後も良質なサービスを提供し、地域や利用者様から選ばれる施設、そして地域と共に寄り添い歩くことに対し、ぶれることなく戸出福祉会は経営基盤の強化と透明性の確保、組織体制の確立及び職員の資質の向上を最重要課題とする。

戸出福祉会は地域に開かれた福祉複合型施設として、0歳から100歳まで障害のあるなしに関わらない施設サービスと在宅サービスを統合的・一体的に提供する地域福祉の拠点施設として利用者主体の質の高いサービスを提供する「地域に愛され、信頼される施設」を目指す。

2. 理念

(1) 基本理念 「思いやりと心の豊かな介護を通して、地域に愛され信頼される施設を目指します」

- ①利用者様の意見や人格を尊重し、立場に立ったサービスを支援します。
- ②利用者様の能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう支援します。
- ③利用者様の家族が安心して生活できるよう支援します。
- ④利用者様の生活は、一般の社会生活と同じように健康で喜びに満ちた生活を目指します。
- ⑤地域の声に耳を傾け、「地域に開かれた施設」また「地域に信頼される施設」を目指します。

3. 経営方針

①自主的経営基盤の強化

自己収入で支出を賄い、無駄をなくし効率化に努め、健全で透明性が確保された経営を目指します。

②地域福祉の啓蒙

地域との交流を図る事により、安心し信頼で結ばれる、地域に根ざした福祉風土づくりの拠点を目指します。

③サービスの質の向上

利用者様本位のサービスを実現するため、業務の標準化を図るとともに、それを最低条件としてサービス向上の鍵を握る職員のレベルアップを、業務を通じて実現します。

④責任と権限の明確化

組織として事業活動を実践しているという原点に立ち返り、職員各自の組織上の役割や責任を明確にして、組織一体となって業務遂行に努めます。

⑤働きやすい職場環境

コンプライアンスを絶対的条件とし、誇りを持って働きやすい職場環境づくりに努めます。

4. 行動指針

①私たちは、行動指針を日常業務の中で明らかにします。

②私たちは、利用者様お一人お一人と同じ目線に立ち、寄り添う介護を基本にサービスを提供します。

③私たちは、利用者様の日常生活での「安全・安心・満足丁寧なサービスの提供」を共通テーマに行動します。

④私たちは、利用者様へ感謝・共感の念を常に持ち、謙虚な姿勢でプロとしての研鑽を積みみます。

⑤私たちは、利用者様の立場に立った言動、親切な言動、感動を与える言動に心がけ行動します。

⑥私たちは、利用者様、ご家族様、地域の皆様すべての方に明るく、元気に、笑顔で、声をだしてあいさつすることを基本に行動します。

⑦私たちは、人生の先輩である利用者様に優しく尊敬の念を込めて接することを基本に行動します。

⑧私たちは、ムダ・ムリ・ムラのない仕事をするを基本に行動します。

⑨私たちは、利用者様と地域の皆様と協力し合いながら福祉コミュニティを創造します。

⑩私たちは、常に地域福祉ニーズに敏感であり続け、必要な対策を講じます。

⑪私たちは、職員の人材育成はもちろん、これからの福祉を担う世代への福祉教育を行います。

⑫私たちは、職場のコミュニケーションとチームワークを大切にし、職員一人ひとりの創造性と組織参画を大切にする風土を作り上げます。

上記、理念、経営方針を実現するために顧客満足、職員満足、地域社会の満足、経営の満足を目指します。